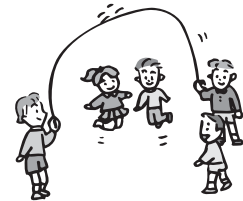


平成19年度



公立学童保育室の入室児童を募集!

市では、子どもたちの安全のため、また、保護者のみなさんが安心して働くことができるように学童保育事業を行っています。前原・日の出学童保育室および新設の寿学童保育室では、平成19年度の入室児童を次のとおり募集します。



場所

- 本庄市前原学童保育室
(前原1 4 13前原児童センター内)
- 本庄市日の出学童保育室
(日の出2 5 56日の出児童センター内)
- 本庄市寿学童保育室
(寿2 4 24)

新たに寿学童保育室の運営を開始します

市内で児童数が最も多い本庄東小学校区に、市内にお住まいの人から本庄市へ学童保育施設が寄附されました。これを受けて市では平成19年4月から本庄市寿学童保育室として運営します。

保育時間

- 放課後から午後6時まで
- 学校の休業日は午前8時30分から午後6時まで
- 日曜日・祝日・年末年始を除く。

対象 市内小学校の第1学年から第3学年までの児童で、保護者が就労などにより、昼間家庭にいない児童(入室の選考は、保護者の勤務の状況等を審査基準に基づいて判定します。)

保護者負担金(児童一人当たりの月額保育料)
・所得割課税世帯 5,500円
・均等割課税世帯 2,500円
・非課税世帯 0円
・生活保護世帯 0円

別途、おやつ代・共済費として、月額2,150円が必要です。
受付期間 1月22日～2月5日(日曜日を除く)
午前9時～午後5時45分
受付場所 入室希望される学童保育室(寿学童保育室については日の出児童センターで受け付けます。)
提出書類
・学童保育室入室申込書
・保育に欠けることの証明書
平成18年1月1日現在、本庄市に住民登録のない人は、平成18年度所得・課税証明書または平成18年度非課税証明書が必要で。

*提出書類の用紙の請求、お問い合わせは左記へ

【前原学童保育室】
前原児童センター 98

【日の出・寿学童保育室】
日の出児童センター 0

藤田学童保育室(試行)の入室児童も募集します

場所 藤田公民館内

(牧西1210 3)

定員 15人

保育時間および対象児童は、前原・日の出・寿学童保育室

民間学童保育所について

市内には民間の学童保育所が11施設あります。年間を通じて学童保育事業を行っていますので、入所希望者は直接各施設へお問い合わせください。

民間学童保育所一覧

名称	所在地	主な対象学区	電話番号
ちびっ子ステーション	小島5-1-2 (都島238-1へ移転予定)	旭小	21-7005
童夢館竹の子	西富田367	本庄南小	21-3244
いずみクラブ	3230-1	本庄東小 本北泉小	23-1798
ほほえみKidsクラブ	緑2-15-4	中央小	23-1018
恵アフタースクール	西五十子620-1	本庄東小 本北泉小	24-2572
学童保育所みらい	小島6-6-16	本庄西小	24-3075
学童保育わかくさ	仁手669-4	本庄東小 本北泉小	21-5001
つくしんぼ学童保育クラブ	児玉町児玉1352-1	児玉小	72-0426
ひまわり学童保育クラブ	児玉町金屋960-2	金屋小	72-6184
きらきら学童保育クラブ	児玉町蛭川915-6	共和小	72-3845
あおぞら学童保育クラブ	児玉町秋山2408	秋平小	72-8773



と同じです。
保護者負担金 試行運営中のため無料
別途、おやつ代・共済費として、月額2,150円が必要で。
受付期間 1月22日～2月5日(土・日曜日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
提出書類
・学童保育室入室申込書
・保育に欠けることの証明書
提出書類の用紙の請求、提出、お問い合わせは左記へ
子育て支援課 11330

入学説明会日程表

実施日	学校名	受付時間
2月1日(木)	本庄西小	午後1時10分～
2月2日(金)	北泉小	午後1時30分～
2月5日(月)	仁手小	午後1時30分～
2月7日(水)	旭小	午後1時30分～
2月8日(木)	中央小	午後1時20分～
2月9日(金)	藤田小	午後1時30分～
2月15日(木)	本庄南小	午後1時30分～
2月16日(金)	児玉小	午後1時～
2月16日(金)	本庄東小	午後1時50分～
2月16日(金)	金屋小	午後2時～
2月21日(水)	秋平小	午後1時30分～
2月22日(木)	共和小	午後1時50分～
2月23日(金)	本泉小	午後1時40分～

今年4月に市内各小学校へ入学する児童（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ）を持つみなさんに入学説明会を実施します。対象児童のいるご家庭には、「入学説明会通知書」および「入学通知書」を1月下旬ごろ郵送します。入学説明会には保護者のみご出席ください。説明会会場には、上履き、履物を入れる袋および筆記用具等を持参してお越しく下さい。

*通知書が届かない場合や詳細については、左記へお問い合わせください。
 学校教育課 1149、
 児玉教育課 嬬1331(内線241)



新入学児童入学説明会および
 入学通知書について

～子育て家庭を支援する福祉制度～

(特別)児童扶養手当・児童手当をご存じですか？

次代の社会を担う児童の家庭を経済的に支援することを目的とした3つの福祉制度があるのをご存知ですか。申請し、認定されれば、申請した月の翌月分から支給の対象となります。また、各手当は重複して受給することもできます。該当する人はお早めに手続きをお済ませください。

子育て支援課

1130

総合支所健康福祉課

嬬1331(内線316)

	特別児童扶養手当	児童扶養手当	児童手当
制度の内容	精神または身体に障害がある児童を育てている人に手当を支給する制度	父親と生計を同じくしない児童の家庭の生活の安定のために、その児童を育てている人に手当を支給する制度	児童の家庭の生活の安定および健全育成のために、児童を育てている人に手当を支給する制度
手当を受けることができる人	精神または身体に一定の障害がある20歳未満の児童を育てている人 精神の障害の場合は、一人ではまったく日常生活ができないか、著しく制限される程度 身体の場合は、おおむね身体障害者手帳1・2・3級および肢体不自由においては4級の一部程度 児童が障害による公的年金を受け取ることができる場合、または施設などに入所している場合は受けられません。	離婚・未婚・死別などの理由により、父親と生計を同じくしない児童や父親に一定の障害がある児童を育てている人 児童とは、18歳になる日以後の最初の3月31日までの人です。 公的年金を受け取ることができる場合、または児童が施設などに入所している場合は受けられません。 一定以上の所得があるときは、受けられません。	小学校修了前（12歳になる日以後の最初の3月31日まで）の児童を育てている人 平成17年分所得が所得超過のために手当を受けられなかった人は、5月に認定請求手続きをしてください。
手当の月額	重度障害の児童1人につき 月額50,750円 中度障害の児童1人につき 月額33,800円	児童1人の場合 月額41,720円 (児童2人は5,000円、3人以上は1人につき3,000円の加算) 所得に応じた支給停止措置(減額)があります。	第1・2子1人につき 月額5,000円 第3子以降1人につき 月額10,000円 第子とは18歳未満の児童の順番です。

制度改正により、内容に変更が生じる場合があります。